

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定健康診査						継続					
コード	24	-	40	-	01	-	00	予算事業名	特定健康診査事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	—	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画	
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	特定保健指導	
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームの危険因子を早期発見するための特定健康診査を実施し、その危険度に応じて階層化し保健指導に繋げる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	特定健康診査の実施(業務委託)及び勸奨、啓発

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	374,485	399,998	358,353	367,564	392,174	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	201,070	216,135	234,988	339,601	392,174	392,856
人件費 B	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337
総コスト(C=A+B)	208,407	223,472	242,325	346,938	399,511	400,193
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	102,350	77,606	96,523	91,826	107,080	106,498
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	106,057	145,866	145,802	255,112	292,431	293,695

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	受診者数	人	19,200	20,294	20,897	23,083	28,334	29年度 43,741
	指標の定義・説明	特定健診業務委託契約による受診者数						
成果	受診率	%	33.0	35.2	35.6	36.2	40.0	29年度 60.0
	指標の定義・説明	法定報告の受診率						
活動	受診勸奨	件	9,098	19,228	19,230	19,486	20,000	29年度 20,000
	指標の定義・説明	受診勸奨を実施した件数						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	事業開始年度である平成20年度の受診者数、受診率が最高で、その後の年度では微増傾向にあるものの20年度の水準に達していない。また、特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きいことから引き続き勸奨、啓発に取り組み、受診率を向上させる必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題		
特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きく、受診率の向上を実現するため、より効果的、効率的な受診勸奨、啓発を行う必要がある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市の受診率は、最高45.0%、最低22.6%、市町村平均34.5%(平成24年度)		
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた事業で、医療費適正化の観点からも実施数、実施率において拡大を求められており、勸奨、啓発事業も含めて一層力を入れていく必要がある。		

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課	管理保健担当
事務事業名称		24	40	01	00	特定健康診査	
今後3年間の方向性	25年度	<b>拡充</b> 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。また、特定健康診査の未受診者と継続受診者の対象者を分け、対象者に応じた啓発を行う。					
	26年度	<b>拡充</b> 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。また、がん検診など同時に複数の健(検)診の実施へむけて関係課、及び関係団体等の調整を図る。					
	27年度	<b>拡充</b> 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。					